# 農政産業観光委員会会議録

日時 令和6年3月5日(火) 開会時間 午前 10時00分

閉会時間 午後 4時 6分

場所 委員会室棟 第3委員会室

委員出席者 委員長 藤本 好彦

副委員長 小沢 栄一

委員 浅川 力三 卯月 政人 流石 恭史 笠井 辰生

大久保俊雄 名取 泰 向山 憲稔

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

観光文化・スポーツ部長 落合 直樹 観光文化・スポーツ部次長 小泉 嘉透 観光文化・スポーツ部次長 眞田 健康 観光文化・スポーツ総務課長 樋田 洋樹 観光振興課長 矢野 久 観光資源課長 丸山 孝 南アルプス観光振興室長 雨宮 雄司 世界遺産富士山課長 笠井 利昭 文化振興・文化財課長 杉田 浩枝 スポーツ振興課長 岡田 孝秀

農政部長 大久保 雅直 農政部理事 斉藤 修 農政部理事 勝俣 匡章 農政部次長 原田 達 農政部技監 渡邉 聡尚 農政部参事 茂手木 知 農政総務課長 石川 英仁 担い手・農地対策課長 原田 武 販売・輸出支援課長 成島 仁 農業技術課長 切刀 徹 果樹・6次産業振興課長 齊藤 典義 畜産課長 片山 努 食糧花き水産課長 手塚 順一郎 農村振興課長 向井 孝彦 耕地課長 浅川 一輝

公営企業管理者 村松 稔 企業局次長 雨宮 学 企業局総務課長 三嶋 豊博 電気課長 村松 修一 新エネルギーシステム推進室長 宮崎 和也

#### 議題

(付託案件)

第 2 号 山梨県立やまなしパラスポーツセンター設置及び管理条例制定の件

第 37 号 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件

(調査依頼案件)

第 21 号 令和6年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係の もの、第2条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担 行為中農政産業観光委員会関係のもの

第 32 号 令和6年度山梨県営電気事業会計予算

第 33 号 令和6年度山梨県営温泉事業会計予算

第 34 号 令和6年度山梨県営地域振興事業会計予算

審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定した。また、調査依頼案件 については、原案に賛成すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、観光文化・スポーツ部関係、農政部関係、企業局関係、産業労働部・労働委員会関係の順に行うこととし、午前10時から午前12時2分まで観光文化・スポーツ部関係の審査を行い、休憩をはさみ、午後1時29分から午後2時58分まで農政部関係の審査を行い、休憩をはさみ、午後3時14分から午後4時6分まで企業局関係の審査を行った。

## 主な質疑等 観光文化・スポーツ部関係

## ※調査依頼案件

※第21号 令和6年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第 2条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業 観光委員会関係のもの

質疑

(「トレッキング×歴史の道」付加価値創出事業費について)

卯月委員 観の37ページの「トレッキング×歴史の道」付加価値創出事業費について、新規事業ということですけれども、まずはこのトレッキングと歴史の道を組み合わせる背景と狙いについて、お伺いしたいと思います。

岡田スポーツ振興課長 歴史の道は、甲州街道や富士講などが利用した富士の道や身延詣でで利用された身延の道などで、江戸時代以前からある県内の22の歴史の道として整理しております。

歴史の道をたどるということは、点在する寺社仏閣やその道や歴史に関係する商品や お土産など、一定の消費につながりますが、観光資源としての活用は十分でないと認識 しております。

一方で、トレッキングについては、県内外問わず多くの方が幅広い年代に親しまれているものと考えております。トレッキング、登山、ハイキングなど、いわゆる山歩きについては、一般的にお金を使わないと言われています。トレッキングに歴史の道の要素

令和6年2月定例会農政産業観光委員会会議録(当初①) を加えることで、消費機会の拡大や創出を図っていきたいと考えております。

卯月委員 分かりました。経済的効果とか、そういうものも狙えるということですね。 次に、事業の具体的な内容をお答えいただきたいと思います。

岡田スポーツ振興課長 事業の内容につきましては、トレッキングに江戸時代以前から様々な役割を果たしてきた道の駅の要素を取り入れて、アプリやツアーガイドを活用するなどして、地域の魅力や楽しみ方について、新たな視点で付加価値の高い周遊観光を創出するなど、地域経済の活性化を促進する商品開発を行う観光事業者等に対し、助成をしたいと考えております。

卯月委員 いろいろなフィールドがあると思います。私は、2020年の一般質問で、武将観光を活用した観光資源の発掘について発言したことがあります。当時調べたところだと、山梨県は長野県の次に武将観光に訪れる人が多いとのことです。トレッキングですから、例えば岩殿城とか山城といったところも組み合わせて場所を選定していただければ。せっかく二十四将がいたりして、武将観光のルートもたくさんあるので、取り入れていただければと思います。

岡田スポーツ振興課長 委員御指摘のとおり、信玄公祭りもそうですし、武将観光は県内いろいろ各地域に散らばっていますので、当然そこにしかない価値ということで考えております。したがいまして、そういった要素も取り入れながら、補助事業者の選定をさせていただきたいと考えております。

卯月委員 武田信玄はやはり山梨県のシンボルだと思います。そこにまつわる武将たちのゆかり の地をトレッキングするということで、なお一層の効果が見込まれると思いますので、 ぜひ御検討いただきたいと思います。

最後に、この事業によって見込まれる効果を、想定するところがあったら教えてください。

岡田スポーツ振興課長 地域固有の観光資源と、身近なスポーツであるトレッキングというものを掛け 合わせて、地域の魅力を再構築したいと考えています。それによりまして、多くの方々 がその地域を訪れて、地域経済の波及効果をもたらすものと見込んでおります。

(富士北麓駐車場運営費について)

卯月委員 観25ページの富士北麓駐車場の件ですけれども、主にどんなイベントが年間通して 行われたか、教えてもらえますか。

笠井世界遺産富士山課長 令和5年度につきましては、主に車やバイクによる展示のイベント等が多かったと把握しております。

卯月委員 分かりました。私も一つイベントを見学に行ったことありますが、かなりの人が集まっていたので、ああいうところも何か活用方法があればと思って、今聞きました。そこをイベントで使う場合には、御課に申込みということでいいですか。

笠井世界遺産富士山課長 委員がおっしゃるとおりでございます。こちらで使用の許可を出してまいります。

卯月委員 そうしましたら、かなりの人で県外からの人がほとんどだったので、イベント主催者 にも、山梨県をPRできるようなお土産などを、横の連携で考えてもらえれば、いい観 光アピールになると思いますし、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

また騒音の話もあったようですから、しっかり対応していただければと思います。

笠井世界遺産富士山課長 騒音等の迷惑に対しては、許可を出す際に注意事項等を行って、しっかり周 辺住民と周辺に迷惑をかけないようにと主催者にお伝えしております。

(インバウンド観光消費拡大事業費について)

大久保委員 観の12ページのインバウンド関連の事業についてお伺いします。インバウンド、マル新で観光消費拡大事業費がございますけれども、コロナ前に比べて富士北麓が増えているものの、それ以外は低迷していて非常に厳しい状況で、このインバウンド観光客の増加を図っておりますが、中国人は減っている。今まで分析する中で、国と地域はどの辺をターゲット、重点に置くのかお伺いしたいです。

矢野観光振興課長 インバウンドにつきましては、委員御指摘のとおり、富士北麓を中心として大幅に、 コロナ前に比べて回復してきているところでございます。一方、やはり国中地域のほう には、まだまだインバウンドが来ていないという状況がございます。今回は、このイン バウンドの消費拡大ということで、まずはレンタカーを使いまして、富士北麓にいるイ ンバウンドのお客様を国中地域に持ってくるという事業を展開する中で、富士北麓一極 集中の状況を、少しでもほかの地域に経済状況を持っていきたいと考えております。

大久保委員 国別のターゲットや、地域はいかがでしょう。

矢野観光振興課長 国別のターゲットといたしましては、やはり消費金額が高い国といったところを ターゲットに据えております。特にレンタカーですと、東南アジア、マレーシア、タイ、 シンガポールが観光消費額が非常に高いというところがございます。今、レンタカーで もそういった東南アジアの国あるいは台湾といったところについてレンタカーを使って 周遊していただける状況が非常にございますので、レンタカー事業につきましては、東 南アジア及び東アジア、台湾などのPRなどを努めてまいりたいと考えております。

大久保委員 石和温泉の駅前でレンタカー会社から話を聞いたのですが、今、富士北麓に大手の自 動車系のレンタカー会社が集中しているということを聞きました。それは事実ですか。 石和発地でどこか行こうとか、そういう部分が阻害される可能性もあるかなと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

矢野観光振興課長 委員御指摘のとおり、富士北麓に大手2社のレンタカー会社がありまして、そこに 相当、ほかの支店から車を集中させているという現実があります。

一方、レンタカー会社は、需要に応じて台数も増強していくというお話を聞いておりますので、ほかのエリアに影響がないような形で、私どももレンタカー会社と連携しながら、事業を進めてまいりたいと考えております。

大久保委員 あと、レンタカーについては、国際免許を持っていればいいですが、この前テレビで、 止まれってあってもストップって書かないと、何か分からなくて事故が多発する可能性 があり、日本中それに対応するには10年かかるということでした。確かにレンタカー は大事かもしれないけども、無尽蔵にレンタカーを貸して、日本語が全然読めない、標 識も読めないということもありますが、その辺の安全対策部分はいかがでしょうか。

矢野観光振興課長 委員御指摘のとおり、インバウンドの方々は、日本の交通ルール、マナーという部分で認識度がいまいちの部分もございます。一方、旅慣れている方もいらっしゃいます。そういった方々に向けましても、レンタカー会社と連携いたしまして、まず受付時にルールとか、マナーの順守の徹底を行ったり、あるいはプロモーション活動におきましても、そういった日本特有のルール、マナーにつきましても伝えるような形で進めてまいりたいと考えております。

大久保委員 もう一点、公共交通と言われますけども、例えば、公共交通で、富士北麓発地で、峡 東や峡南に行くなど、具体的にどういう部分を想定されているのか、お伺いしたいです。

矢野観光振興課長 この公共交通は、主にタクシーと連携したいと考えてございます。委員御指摘のとおり、富士北麓から国中地域に巡っていただくといったことも想定してございます。今回作りましたドライブマップにおきましても、タクシーに乗車する際にもお使いいただける、タクシーの運転手さんにこのマップコードのナンバーに行ってくださいというようなことでお伝えするようなことも想定しながら、作成に努めてまいりたいと考えております。

(土産品高付加価値化支援事業について)

大久保委員 マル新で、土産品高付加価値化支援事業で予算を盛ってありますけれども、例えば、 食べ物なのか、例えばグッズとか、デザイナーと連携してやるわけですけれども、具体 的にお考えをお聞かせください。

矢野観光振興課長 今回のこの高付加価値化事業につきましては、主に非食品と考えております。その 中で、山梨県内の様々な素材などをデザイナーとともに高付加価値化しまして、それが お土産物品の商品の拡大を牽引するようなイメージを持たせるようなものを創出できれ ばと考えてございます。

大久保委員 分かりました。観光地全て、山梨もそうですけど、疲弊し切っていますから、具体的 に観光商品が上がるよう、我が県、我が市に実行性のあるようにお願いします。

(「ワイン県やまなし」美酒・美食推進事業費について)

もう一点、観の9ページで、「ワイン県やまなし」美酒・美食推進事業費の中に、県 産食材活用コーディネーターの配置という部分がありますけれども、コーディネーター というのはどういう資格や経験を持って、どういう立場の方なのかをお伺いしたいです。

矢野観光振興課長 県産食材活用コーディネーターにつきましては、本県の美食の価値を高めるために、 こだわりのある料理人と高品質な農畜産物を作る生産者をつなぐ役割を担う専門家とし ております。

今回、このコーディネーターを2名から4名程度お願いしまして、県内のあらゆる高品質な食材を調査していただきまして、その価値を料理人に伝えていくものです。料理人の立場にとってみると、自分の料理に、例えば、この肉料理に苦味のある野菜、副菜をつけたいと、何かいいものがないですかという問いに、こういった食材はいかがでしょうかという紹介をするもので、もちろん生産者にとっても消費の拡大というところもありますけれども、料理人にとって自分のいい料理を作るために、いい食材をうまくコーディネートしてくれるという役割をお願いするものでございます。

大久保委員 2名から4名とのお答えですけど、県内には飲食店とか、旅館もありますが、これで 十分足りますか。

矢野観光振興課長 まず、高品質な生産物をしっかりと御紹介するといったところからスタートさせて いただきまして、今後多くの需要があって、すごく引き合いが多いといったことになれ ば、そういったところの増強は、今後の検討材料にしてまいりたいと考えております。

大久保委員 やはり、例えば、食を扱う飲食店組合や旅館組合、県だと調理師会など、関係する団体がいろいろあるわけで、それらの連携を図る中で効果を上げていく。始まったはいいけど、例えば旅館は、うちはもうこれでいいやというケースもあるし、ホテルはホテルで、特性を持った料理を出しているところもあるので、その辺の兼ね合い、連携はどうされるのですか。

矢野観光振興課長 今回の取組につきましては、まずは質の高い飲食店の皆様と連携を進めてまいりたいと思っております。委員おっしゃるように、旅館・ホテルさんと飲食店が目指すものは実は違う部分がございます。旅館・ホテルさんですと、かなり多くの食材を使いまして、一斉に出していくといったところと、一人一人に向けて食を供給していくという部分では、立場とか、そういったところが変わってまいりますので、一緒くたに連携ということではなく、それぞれの意見を聞きながら今後進めてまいりたいと思っております。

(やまなし観光物産情報発信事業費について)

向山委員 新規事業ではないと思いますが、観の10ページのところで、やまなし観光物産情報 発信事業費ということで、これは、田崎真也さんがやられているところだと思います。 それなりの金額が今年度、来年度も出るということで、実績というのが今までどの程度 あるのかというのをお伺いできればと思います。

向山委員 もし分かれば、物販とレストランというのは、大体どのぐらいの比率で来ているかというのと、この3,000万円を超える予算の中でどういう効果が得られているのかというところの分析があれば、お伺いしたいと思います。

矢野観光振興課長 令和4年度でございますけれども、レストラン部分の売上げが2,760万8,2 24円、ショップの売上げが3,898万6,093円となっておりまして、合計で6, 659万4,317円といった形の売上げとなっております。

向山委員 承知しました。指定管理ではなくて、直接、事業費ということで渡して、売上げも民間事業者に出してもらっているということです。これからさらに富士の国やまなし館の中での発信の中で、どういう形で山梨県としての観光物産を広げていくかという意味で、今後の方針を実績を踏まえた中でお伺いしたいと思います。

矢野観光振興課長 「Cave de ワイン県やまなし」は、食の体感拠点と言っておりまして、通常のアンテナショップではなく、食を通じた体感を与えていくといった施設でございます。山梨県産の食材を、特に首都圏にお住まいの方々に、うまく調理しまして、その食の魅力と合わせて県産種とペアリングしてやっていくということが大きな目的でございます。

物産につきましても、少し手狭ですが、主に食にまつわるもの、特に県産種を中心と した販売を、今後も続けていきたいと考えております。

向山委員 それなりの実績もあって、また、首都圏の方にPRできるということですね。今後の 展開として、首都圏会とかで、もしかしたら発信されているかと思いますが、県内の方 で知らない人もいっぱいいると思いますので、東京に行ったらこういうようなものがあ るよというところを県内向けにもぜひ発信をしていただいて、総合的により発信力を高 めるようにしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

矢野観光振興課長 委員御指摘のとおり、私どもも山梨から、この「Cave de ワイン県やまなし」の存在につきまして、県民の方にも広く使っていただけるよう周知に努めてまいり

たいと思います。

(富士山総合保全対策推進事業費について)

向山委員 観の22ページから24ページでの富士山保全対策費の中の収入のところで確認で す。過日、条例が可決しましたけども、富士山の通行料というのがどこの部分でどの程 度入っているのか、協力金等の内訳も含めてお伺いしたいと思います。

笠井世界遺産富士山課長 通行料につきましては、使用料という形になります。使用料が、全てで1億 1,072万円、富士山保全協力金が9,708万円となっております。

例えば、観の23ページ、富士山登山者数適正化事業費、こちら登山者の規制に関するゲート設置等の経費でありますけれども、こちらは事業費6, 922万2, 000円のうち、使用料が2, 307万円となっております。残る4, 600万円余りについては、国庫補助金を入れる予定としております。

笠井世界遺産富士山課長 先ほど使用料につきましては、財源が使用料という話をしましたが、すみません、繰入金の誤りでございます。

向山委員 今、御説明いただいた繰入金というのは、富士山登山者数適正化事業費のゲートの部 分の4,600万円余りの国補以外が繰入金という認識でよろしいですね。

笠井世界遺産富士山課長 委員おっしゃるとおりでございます。繰入金として財源としております。

向山委員 先ほど使用料1億1,070万円余りということだったんですけど、ここにある使用料1億820万円とありますけれども、そのうちの1億1,070万円ぐらいは通行料と、協力金があって、それ以外の使用料も含めて3億820万円という認識でよろしいか確認をします。

笠井世界遺産富士山課長 観23ページの通行料につきましては、3億822万円でございます。

向山委員 この使用料は全て通行料の収入と考えていいということですね。繰入金の御説明をお 願いします。

笠井世界遺産富士山課長 通行料につきましては、基金に積み立てまして、そこから繰入金という形で 各事業に充当するような形となっております。

向山委員 今回、基金積立金がありますので、そこに積み立てて、繰入金として出すというよう な仕組みということでいいですね。

笠井世界遺産富士山課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

向山委員 これが、来年度以降は基金が想定より多ければ、基金が積み上がっていって、この繰 入金、使用料がより充実してくれば、この中での予算でいろいろ展開できると認識をし ました。

> 前回も確認をしましたが、ここの使用料が想定より下がってしまった場合というのは、 この想定事業ができなくなってしまう可能性があると思います。その辺の予測とまた対 策というのはどのようにお考えか。そうなった場合に補正で入れるしかないと思います が、その辺の想定等も含めてお伺いしたいと思います。

笠井世界遺産富士山課長 基金につきましては、必要な事業に充当していきますが、もし残高が生じた場合は、その基金で繰越しを行いまして、その後の必要な事業に使うというような形になっていますので、そういった意味から過不足がないような形で運用していきたいと考えております。

向山委員 基金に入っているから、使用料がもし足りなくても、そこから補填すれば、今年度分はこの事業費の中で賄えるという認識でいるということでよろしいですね。

笠井世界遺産富士山課長 基金のほうは、もし足りなくなったような時は、例えばこの事業の見直しなどを検討しまして、一般財源等が使われないような形で検討してまいります。

向山委員 来年度予算ですので、総合的な予算で組まれた中で、やっていく中で必要な予算とか 経費も出てくる可能性もあると思いますし、その場合はまた議会とも調整しながら、まずは、登山客の皆さんの安全確保に努めていただきたいなと思います。

(インバウンド観光消費拡大事業費について)

先ほど大久保委員からありました、インバウンドの関係の話の中で、欧米についての部分のお話がなかったのですが、それについての情報発信もこの中に組み込まれているのか確認させてください。

矢野観光振興課長 先ほどメインといたしましたレンタカーのターゲットは、東南アジアと台湾が非常に多く使っていただいているというところで、そこを注力してまいりますけれども、英語などでパンフレット等を用意してまいりますので、当然ながら欧米等のほかのプロモーションに、他県連携ですとか、そういったところのプロモーションを使いまして、欧州などにもPRを進めてまいりたいと考えております。

(昇仙峡リバイバル推進事業費について)

向山委員 次に、観の15ページで、昇仙峡リバイバル推進事業費で、ちょっと金額が少な過ぎるかなと思って、昇仙峡という名称が出てくるのがここだけということで、これ以外に来年度予算の中で昇仙峡の取組があれば確認したいと思います。

丸山観光資源課長 昇仙峡につきましては、昇仙峡地域活性化推進協議会への負担金2万円のみとなっ

ております。

(スポーツによる地域活性化事業について)

向山委員 次に、観の37の、スポーツによる地域活性化事業とありますが、サッカーの総合球 技場に関しての予算というのは、このどこかに協議内容、検討内容を含めて入っている のかというところを確認させてください。

岡田スポーツ振興課長 競技場の検討等の予算ですけれども、この中には入ってございません。

向山委員 承知しました。ここに、エスコートライダーとありますが、このエスコートライダー の説明をいただきたいと思います。

岡田スポーツ振興課長 エスコートライダーですけれども、県で養成をして、大体年20人程度を養成 していまして、それで各地のサイクリングのイベントのガイドとして派遣したり、あと 例えば、ヒルクライムのところで、富士ヒルクライムで使っていただいたり、いろいろ なところで使っております。

> また、タイなど外国の方が富士山観光へ来て自転車に乗りたいという依頼があったと きにそちらに行くということで、来年度も同じだけ、20人を想定して養成しようと思 っております。

向山委員 承知しました。また、サイクリングの振興で県の活性化に寄与していただければと思 います。

#### (譲渡施設活用事業費について)

北杜市の譲渡施設活用事業費の中身を改めてお伺いします。

岡田スポーツ振興課長 譲渡施設の活用支援につきましては、八ヶ岳スケートセンターが県の経営でございましたが、その施設を北杜市に譲渡いたしました。それで、地域の活性化を図り、 先導的かつ持続可能な取組を促進するということも必要と考えまして、その支援事業ということの補助金を創設しております。来年、令和6年度で3年目になります。

(旧韮崎射撃場の水質検査について)

小沢副委員長 観の46ページ、射撃場の水質検査を定期的にしていただいていますけども、鉛の除 去について、いずれあそこもきれいにしていただきたいという中で、その予定等があれ ばお示しいただければと思います。

岡田スポーツ振興課長 韮崎射撃場につきましては、実際、鉛があるところを掘れないということなので、そのまま立入禁止の状態にしております。その中で水質検査等を、地点を確保しましてやってございます。

鉛を除去するということについては、多大な経費等もかかるということもありますの

令和6年2月定例会農政産業観光委員会会議録(当初①) で、今のところそのままの状態で立入禁止という措置をしているところでございます。

- 小沢副委員長 水質検査はずっとしていただくとしても、立入禁止で、何も使えないということだと 思います。いずれはしっかりと手をつけていただかなければ。僕も地元なので、下流域 では、そのお水を使ってお米を作ったりということも当然ありますので、万が一いろい ろ障害が出てくる可能性もなきにしもあらずかなというところです。鉛の除去について も、ぜひ計画、予算立てしていただいて、対応をお願いしたいと思いますので、よろし くお願いします。
- 岡田スポーツ振興課長 鉛の除去につきましては、周辺の住民の方に影響を与えないということで、水質検査等も行っております。実際、鉛の除去となりますと、多大な経費もかかってくる、あと関係機関の調整も必要ということもありますので、そちらのほうの関係機関とも話をしながら、どういう方法がよろしいのかということも併せて調査をさせていただきたいと思っております。
- 小沢副委員長 前に進まないかなと思います。あと残っているのが2ブロックだけという資料を見た ことがあります。経費がかかるのは承知していますが、是非お願いしたいと思います。

(宿泊施設DX強化推進事業費について)

- 名取委員 観の6ページです。昨年6月補正で臨時で事業化した宿泊施設DX強化推進事業費が あったわけですけれども、これが今度、新年度予算に盛られていないのですが、ほぼ目 標を達成したという評価でよろしいでしょうか。
- 樋田観光文化・スポーツ総務課長 6月補正でお認めいただいた事業については、現在まだ執行中でございます。目的としましては、宿泊施設の生産性をさらに上げて、従業員の賃金アップにつなげていくということでございます。そういった面では今の事業の目的は達成をしつつあると思っています。

今後につきましては、これら、今回12事業者が事業を実施しておりますけども、事業者の成果等をお示しすることで、ほかの観光事業者にも普及していくと考えてございます。

- 名取委員 ということは、成果を見た上で補正予算の対応なども検討しているということでいい でしょうか。
- 樋田観光文化・スポーツ総務課長 現時点で、直ちに何か事業化ということではございませんけども、 観光のDXにつきましては、生産性の向上、あるいは効率性を高める意味でも、従業員 の賃金アップにつなげる一つのツールだと認識しております。我々のゴールは従業員の 賃金アップにつなげるというところでございますので、今回、新たに策定させていただ きました観光推進計画に基づきまして、DXも含めて、あらゆる施策により生産性の向 上を図っていきたいと思います。

そういう面では、県のDXの補助制度だけではなくて、国の補助制度あるいは県内民間事業者等が使える補助制度等もございますので、そういったものも必要に応じて助言等してまいりたいと思っています。

(観光DX推進事業費について)

名取委員 観の11ページのマル新観光DX推進事業費について伺います。

ビッグデータを取得するとありますが、ビッグデータとはどのような内容で、またどのように活用するのか教えてください。

矢野観光振興課長 今まで県では、国でやっております宿泊旅行統計調査あるいは外国人の消費動向調査、県で行っております観光入込統計調査などを行ってまいりました。こういったデータに基づいて様々な施策等をやっておりますが、その中で、やはりちょっと不足しているといったデータがございます。クレジットカード会社のデータを取得することによりまして、今まで取れなかったデータの把握に努めまして、これまでの事業の検証ですとか、あるいは今からやっていく事業を効果的に進めるといったことに利用してまいりたいと考えております。

名取委員 今までどういう部分が足りなかったと、それを補ってどのように活用していくのかという部分を、もう少し具体的にお願いします。

矢野観光振興課長 今回、予定していますデータは、令和6年の年間データを月別で、市町村別という 形で取得してまいりたいと思っております。日本人につきましては、性別・年代別、あ るいは年収別などに分類されたデータ、外国人につきましては、国籍と、あとカードラ ンクという分類に基づいたデータも取得してまいりたいと考えております。

この中で、主にやっていきたいと思っておりますのは、富裕層のデータというものが今まで足りておりませんでした。そういったところで、カードランクに応じたところで、ある程度富裕層の把握ができますので、富裕層の方々が、本県でどういった消費行動をしているかというところも取得して、活用してまいりたいと考えております。

名取委員 昨年の決算特別委員会でも、私、その点を指摘しまして、富裕層ということを検証するすべがないということが問題点として見たんですけど、それに対応するという理解をいたしました。

(インバウンド観光消費拡大事業費について)

次に、それにも関わるのですが、観の12ページのこのインバウンド観光消費拡大事業費の中の、まず、(1)のプロモーション事業費で、東京都と連携したデジタルプロモーションの内容を教えてください。

矢野観光振興課長 東京都と連携した事業につきましては、現在、東京都と内容の詰めを行っております。主に中東の方々のプロモーションを一緒にやっていきましょうといった形で進めさ

せていただいております。東京都というところは世界各地からたくさんのお客さんが訪れていて、中東のお客さんも相当いらっしゃっていますので、そういった方々を効果的に山梨に連れてくるといったことを連携して取組をさせていただきたいと考えております。

名取委員 中東での現地でのプロモーションとか、アメリカの西海岸での現地プロモーションなどもやっていたということが、決算のときに話題になりましたけども、そういった事業は今回展開しないのでしょうか。

矢野観光振興課長 今回、予算を盛らせていただいているものはデジタルプロモーションでございまして、現地プロモーションは今回の予算には計上させていただいておりません。

(観光施設維持補修費について)

名取委員 次に、観の17ページです。ちょうど中段に、観光施設維持補修費がありますが、前年度比で1億6, 000万円ほど減額になっていますが、これはどういった形で予算化されていますか。

丸山観光資源課長 維持補修費につきましては、基本的には国立公園内にある観光施設、県が管理する 橋梁とか施設といったものについて長寿命化を図るために計画的にやってございます。

> 今年度につきましては、維持補修費の内訳になりますが、大樺沢のつり橋の測量設計、 広河原橋の補修工事等がございます。

> また、長寿命化とは別に、緊急維持修繕、県管理の施設の維持管理のもの、東海自然 歩道の補修、南部町の部分になりますけれども、その部分。昇仙峡の天鼓林の関係で、 公衆トイレがございますが、そちらの設備が若干耐用年数等が来てございまして、補修 が必要だということで、そちらの改修の設計を行う予定となっております。

名取委員 分かりました。一応、長寿命化計画に基づいて必要な補修費を積み上げて予算化して いるという理解でいいでしょうか。

丸山観光資源課長 委員御指摘のとおりでございます。

名取委員 次、観の20ページになります。広河原園地の改修工事について、主にどのような内容の改修工事になるか説明をお願いします。

雨宮南アルプス観光振興室長 広河原園地につきましては、前回の整備から長時間経過しておりまして、 案内板等の情報が更新されておらず、雨水等の侵食等により、歩道が認識しづらくなっ ております。

このため、歩道の整備とともに、案内板の更新や広河原の歴史や自然などを楽しむ情報の明示等の整備を予定しております。今年度、設計いたしまして、来年度工事を施行する予定でございます。

名取委員 広河原山荘も新しくなりまして、滞在型ということも言われるわけですけれども、こ こで時間を費やすということの工夫といったものも入っているのでしょうか。

雨宮南アルプス観光振興室長 委員御指摘のとおり、広河原では、山岳のお客様で、乗換えですぐ帰られてしまう場合もありますので、そういった方たちですとか、後は新たに山以外の方にも御利用いただけるような形で、地元の団体と、また市町とも協力いたしまして、魅力創出に努めてまいりたいと考えております。

(美術館事業費について)

名取委員 次に、観の31ページの美術館事業費です。企画展費が3,400万円ほど減額になっていますが、企画展を減らしたということでしょうか。考えを教えてください。

杉田文化振興・文化財課長 企画展自体は減ってございません。毎年、美術館につきましては、4回の 企画展を展示しています。今年度につきましては、美術館が45周年という記念の時期 を迎えておりまして、企画展についても規模の大きなものですとか、ちょっと経費的に かかるものをやってございましたので、それとの比率で来年度については若干下がって いるところでございます。

(考古博物館事業費について)

名取委員 次、観の33ページです。同じく考古博物館事業費について、企画展費が半減していることについても同じように答弁を求めます。

杉田文化振興・文化財課長 考古博物館につきましても、今年が周年ということで、記念の事業がありましたので、ちょっと金額が張ったところです。来年度につきましては、通常どおりに戻ったということでございます。

(未来・やまなしアスリート支援事業費について)

名取委員 観の43ページです。未来・やまなしアスリート支援事業費についてですが、これも 前年比で1,000万円ほど減額になっております。どのような考えによるか教えてく ださい。

岡田スポーツ振興課長 未来アスリート支援事業費の減額でございますが、こちらにつきましては、昨年、令和5年度の事業の中に、障害者の関係で、パラスポーツコーディネート事業と、 国の委託事業を使っていたものがございました。それがここから抜けまして、その分が 減額になってございます。

(障害者スポーツコーディネーター配置事業費について)

名取委員 昨年、障害者スポーツコーディネーター配置事業費が733万7,000円計上されていたのですが、それが今回なくなったという説明だと思うのですけれども、これはど

こかに移管したのですか、それとも事業そのものが、もう目的を達成したということでいいでしょうか。

岡田スポーツ振興課長 パラスポーツコーディネーター配置事業につきましては、観の38ページのパラスポーツ普及環境整備事業費を、新たに新規事業に加えまして、そちらのほうにその事業を移しました。

(パラスポーツ普及環境整備事業費について)

- 笠井委員 今、観の38ページのお話がありましたが、このパラスポーツ普及環境整備事業費、 来年度、耳の不自由な方々のデフリンピックが東京で開催されるということですけれど も、これに関して、県でもこのパラスポーツ普及の中で意識されることはありますでしょうか。
- 岡田スポーツ振興課長 来年、東京でデフリンピックがございます。聴覚障害の方の大会と聞いておりますが、このパラスポーツ普及環境整備事業費につきましては、その方を強化するとか、そういったものは含まれておりませんが、パラスポーツをやって、全国障害者スポーツ大会にも参加されている方もございますので、このような事業を進める中で、聴覚障害者の方もこういう事業があるということの普及啓発にまずは努めて、競技人口の拡大を図っていきたいと考えております。
- 笠井委員 ありがとうございます。来年度、せっかく世界大会が東京で開催されますので、ぜひ 山梨でもそういった機運を高めていっていただければと思います。

(富士山巡礼路保全活用事業について)

観の21ページの富士山巡礼路保全活用事業ですが、先ほどの御説明の中で、今年はまだ検討していかれるということでした。この巡礼路は、富士講、富士吉田登山道を整備することが軸になると思いますが、先日、忍野村の方に伺いましたら、昔は市川大門から富士講の信者が大勢登っていたということでした。富士講という枠で考えると、かなり広範囲だと思います。ぜひそういった歴史的なもの、先ほどトレッキングの歴史的なこととも絡んでくるかなと思ったのですが、広く検討していただきたいということを、まず、今年お願いしたいということで、その点はいかがでしょうか。

- 笠井世界遺産富士山課長 この事業につきましては、来年度、富士講のみならず、富士山にある山小屋 の歴史、また、麓から登る吉田口登山道など、そのルートの確立の歴史的経緯などを調 査していこうという考えでございますので、広く研究等をしていきたいという考えでございます。
- 笠井委員 ありがとうございます。それにからめて、やはり富士吉田口登山道を整備し、大勢の 方に登っていってもらうとなれば、トイレの整備も関わってくると思います。そうした ら、上下水道をどうするのかということもきっと出てくると思います。その点もしっか

り検討の中に踏まえていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

笠井世界遺産富士山課長 トイレでございますが、現在、富士吉田市におきまして、この登山道の馬返しや3合目付近で設置を検討しているということを聞いております。ただ、この富士吉田口登山道の再興・充実に向けては、今申しました、富士吉田市はもとより、地元の関係団体と連携して実施していきたいと考えております。

笠井委員 ありがとうございます。ぜひ、広く検討を深めていただければと思います。

## (峡南地域観光振興事業費について)

戻りまして、観の15ページですけれども、峡南地域観光振興事業費を継続してくだ さっているということで本当にありがとうございます。

その中で、今回、マル新で商品開発支援事業費補助金という項目がありますが、歴史・ 文化のストーリーを基とするということで、どのような商品かというような、めどは立 っていらっしゃいますでしょうか。

- 丸山観光資源課長 商品のめどでございますが、今年度、地域の資源を活用した、地域固有のストーリー を2本作成してございます。それに基づきまして、商品を作っていくということで来年 度、公募をかけていく予定でございます。その中で商品が出てくると思っております。
- 笠井委員 ありがとうございます。公募されるということで、峡南地域で身延山を基にして、大工さんの歴史とかもありますし、GIを取ったあけぼの大豆みたいな魅力的な商品もあります。また、レモンの璃の香ですとか、そういったものを複合して魅力あるお土産とか、産品ができればと期待しております。

# (観光産業チャレンジ支援事業費について)

遡りまして、観の5ページです。観光産業チャレンジ支援事業の2のところで、起業者を誘致とありますが、この誘致というのはどんな内容なのか御説明をいただければと思います。

- 樋田観光文化・スポーツ総務課長 誘致というのは、個別の誘致という意味ではなく、県内外の希望者 を公募により募集をするという趣旨でございます。
- 笠井委員 この、県内外から広く公募をする、テーマ、どんな起業などの部分についてはいかが でしょうか。
- 樋田観光文化・スポーツ総務課長 観光関連産業を幅広く捉えておりますので、宿泊事業者あるいは飲食事業者あるいは観光施設等、幅広く事業者を想定しています。
- 笠井委員 そうですね。観光事業の立ち上げというと、なかなかすぐに結果が出るものではない

と思いますし、地元で考えている方、それから外部でこの地域に魅力を感じてくださる 方が来てくださるということもあろうかとは思いますが、ここにも伴走支援とあります。 これはやっぱり単年度では続かない。誘致される方にはある程度、どのくらいというよ うなお話をされながら公募をされるのでしょうか。

樋田観光文化・スポーツ総務課長 この伴走支援につきましては、当該年度に採択されましたら伴走支援をさせていただいて、また、委員がおっしゃるように、すぐに成果が出るものでもないと思いますので、フォローアップ的なところも、対応させていただいているところでございます。

笠井委員 ぜひ、地についた起業、事業になりますようにサポートしていただければと思います。

(考古博物館事業費について)

杉田文化振興・文化財課長 先ほど名取委員から御質問いただきました、考古博物館の企画展の金額が 昨年度に比べて落ちているというお話で、先ほど周年事業のためと申し上げたのですけ れども、周年事業ではあったのですけれども、それに加えまして、文化庁との連携事業 の企画展がもう一つございまして、通常、1つの企画展のところが、2つの企画展があ ったことから、金額が今年度は多かったということで、その分来年度減るという状況で ございます。大変申し訳ございませんでした。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※付託案件

※第2号 山梨県立やまなしパラスポーツセンター設置及び管理条例制定の件

質疑

(山梨県立やまなしパラスポーツセンターについて)

向山委員 このパラスポーツセンター、パラスポーツの拠点ができるということで、これからの 障害者の皆さんのスポーツ振興がさらに広がればというように思います。指定管理をさ れるということなので、働く方も、身体障害者を含めて、障害者の皆さんが働けるよう な条件を整えたり、もちろん健常者の方が職員でもいいのですが、そういうところも配 慮して運用して、多様性のある形でできるような状況にするのがいいと思います。例え ば指定管理に出すときに要件で入れるなどの考え方があるか、お伺いします。

岡田スポーツ振興課長 パラスポーツセンターの趣旨は、障害のある方もない方もスポーツに親しむということもございますし、共生社会ということでありますので、そういう趣旨に従えば、 指定管理を出すときの提案等の一つの事項に加えてもいいのかなと思ってございます。

そちらにつきましては、また内部で検討させていただいて考えていきますので、よろしくお願いいたします。

向山委員 ぜひ利用者も働く方も、みんながここで楽しめるように、健常者、障害者関係なく楽 しめる拠点になっていただくことを期待したいと思います。

卯月委員 先日のスポーツ議連の研究会の中でも話を聞きましたけど、障害をお持ちの御父兄は、 非常にお疲れの部分もあります。障害者の方がここを利用している間にお休みになれる 設備が欲しいですね、ということをお願いしたら、それに当てはまる施設があるとのこ とでした。その部屋はどこのことを指していますか。

岡田スポーツ振興課長 補足説明資料でいいますと、上段のところに体育館がありまして、その右側に 多目的室というものがございます。ちょっと狭いですが、そこが空いていれば、そうい うところでゆっくりしていただくということも考えております。親御さんが子供とか、 障害者が来たときに、ちょっと体を休めていただくという施設であれば、ありがたいと 思っております。

名取委員 すみません。今の図の中で、体育館の中に色のついた線が幾つかあって、これがバス ケットボールやバドミントンとかボッチャとか、コートを記しているかと思います。重 なっている部分もあるので、同時に併用してできない可能性もあるかと思いますが、そ こはどういうふうに整理されているでしょうか。

岡田スポーツ振興課長 重なっているところについては、同時にはできないですが、簡易的に、例えば 半分使っていて、バレーボールをやりたいといった場合は、簡易なテープで応急的に対 応をするなどして楽しんでいただきたいと思っております。

名取委員 真ん中に可動式の防球ネットみたいなものもつけたりするということでしょうか。

岡田スポーツ振興課長 今のところ、防球ネット等は設備の中には入っておりません。

名取委員 平面図だけでよく分からないですけど、安全面や、複数のスポーツを同時に楽しめる ということも考えると、そういった安全対策の設備についても検討する必要があるかと 思いますが、いかがでしょうか。

岡田スポーツ振興課長 委員御指摘のとおり、障害者の安全等に配慮しながら、再度設備を考えていき たいと思います。

小沢副委員長ここの施設を予約する場合に、どのぐらい前から予約できますか。

岡田スポーツ振興課長 先ほども申しましたとおり、障害者に優先的に使っていただきたいと考えてい

ますので、今のところ、障害者は3か月くらい前には予約をしていただいて、その後、 障害のない方が予約という運用を考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

流石委員 世界遺産富士山課の笠井さん、お聞きいたします。

やけに今年、来年にかけて、ゲートをつくる、何々というお話がありますが、世界遺産のイコモスから世界遺産の富士山の5合目について、何と言われているのですか。実を言うと、2日ほど前に山小屋さんとお話をする機会がありまして、山小屋さんはこう言っていました。もうこれ10年前だよ、もうこれ以上何にもないから世界遺産に賛成してくれと、そう県から言われたと。笠井さん、ちょうど世界遺産富士山課だからお聞きするのですけれども、今現在イコモスから、富士山はもう危ないぞと言われているのですか。世界遺産の取下げの手前まで言われているのか聞きたい。静岡県はのんびりしているのに、山梨県だけやけにがつがつしているから、今現在イコモスからどこまで言われているのですか。

笠井世界遺産富士山課長 イコモスからは、世界遺産登録時に、例えば、上方の登山者の収容力を研究 し、来訪者管理戦略を策定することということは、勧告の中で言われております。その 中で、来訪者管理戦略というのを、今、見直し、検討しているところでございますが、 御指摘のあった、そのゲートなどの設置による……

藤本委員長 流石委員からの質問に対しては改めて正確に確認をしていただきました上で、後ほど 資料で回答願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

流石委員 僕に後で整理して教えてください。

主な質疑等 農政部関係

※調査依頼案件

※第21号 令和6年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第 2条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業 観光委員会関係のもの 質疑

(新規就農者育成総合対策事業費について)

名取委員 まず、農の8ページからになると思いますが、新規就農者の支援ということで、お聞きします。

まず、次年度の新規就農者の目標値があれば、教えていただきたいのですが、併せて 令和5年度の実績も、ありましたらお願いいたします。

原田担い手・農地対策課長 まずは、令和4年度の実績につきましては、新規就農者331名おりました。次年度の目標でございますけども、350名を目標としております。

名取委員 ということは、令和5年度は、まだまとまっていないという理解でしょうか。

原田担い手・農地対策課長 ただいま、令和5年度につきましては調査中でございます。

名取委員 令和4年度の特徴については、昨年の委員会でも話になりまして、331人のうち、 自営就農者が増加傾向にあるということで、特徴があったと思います。次年度に向けて、 350人という目標が示されましたけども、その目標を達成するために事業内容の見直 しを行った部分など特徴的なものがありましたら、教えていただきたいと思います。

原田担い手・農地対策課長 ただいま議員がおっしゃったとおり、今年度、非常に自営就農者が増加しました。その要因は、Uターン就農者が非常に増えたことでございます。

Uターン就農者の中でも、親元就農者が増加しているということでございますので、 そういった方に機械もしくは施設等の提供、取得がなるべくスムーズに行えるよう、国 補の活用並びに県単独事業においても支援してまいりたいと考えております。

(やまなし新規就農アシスト事業費補助金について)

名取委員 農の9ページの一番下の、やまなし新規就農アシスト事業補助金です。令和5年度は 事業名に果樹王国がついていたのですが、これは事業内容として果樹農家以外でも活用 できる事業に拡大したというような理解でよろしいでしょうか。

原田担い手・農地対策課長 おっしゃるとおりで、拡大という形で支援してまいりたいと考えております。

(親元就農者促進支援事業費補助金について)

名取委員 次に、農の10ページの一番上の新規事業です。前年度も同じような名称で、親元就 農者経営安定支援事業費補助金とありましたが、これは予算規模でいうと、前年度が2, 900万円ほどあったのが1,800万円に減っています。事業として全く違うものか もしれませんが、ここの変更点というか、内容を教えていただければと思います。

原田担い手・農地対策課長 本年度につきましては、親元就農促進支援事業という名称でさせていただ

きまして、親元就農を支援するという面では一緒でございますが、令和6年度のこの新たな事業につきましては、親元就農の方に規模拡大の目標を立てていただいて、それに5%もしくは10%以上の拡大に対して支援をしていくという形でございます。

名取委員 はい、内容は分かりました。

(農畜水産物戦略的輸出拡大事業費について)

次に、農の17ページです。昨年、決算特別委員会でも指摘しましたが、果樹生産の 指導費の2番の事業、農畜水産物戦略的輸出拡大事業費についてです。同じ事業者が毎 年委託を受けているということで問題視したのですが、新年度もプロポーザルで委託先 を決めるということでいいでしょうか。

成島販売・輸出支援課長 事業のうち、プロモーション業務及びマーケティング調査業務、流通システムの構築等、その対象地域ごとの実情に合わせた効果的な手法で行うため、専門的な知識やノウハウが必要であり、価格競争のみの競争ではこれに評価することができないと判断するため、こうした事業においてはプロポーザル方式を採用する予定でございます。

名取委員 たしか令和2年度から令和4年度まで同じ事業者だったと思いますが、令和5年度は やはり同じ事業者だったのでしょうか。

成島販売・輸出支援課長 令和5年度におきましては、令和2年度から令和4年度と同一事業者でありました。

名取委員 またプロポーザルで行うということですけれども、同じところが 2 、 3 、 4 、 5 と続いていますので、これで 5 年目同じところになるかどうかというのはちょっと注目されますので、透明性、公平性をしっかり保っていただくことが必要かと思います。

(データ農業技術確立・普及事業費について)

次に、農の25ページです。マル新のデータ農業技術確立・普及事業費で、先ほど御説明で、桃についてのデータ活用ということがありました。前年度もデータの活用を目的にした事業内容になっていたかと思いますが、次年度はどんなふうに変わっているのか、特徴を教えていただければと思います。

切刀農業技術課長 本年度までの事業につきましては、施設のシャインマスカットとキュウリ、露地のシャインマスカットとナスで実施してきました。露地のほうは見える化ができましたので、来年度からは、本県の主要であります桃、露地の桃について取り組んでいきたいと考えているところでございます。

(野菜指定産地等振興費について)

名取委員 次に、36ページです。上の野菜指定産地等振興費のうち、昨年6月補正で、企業参

入型野菜産地強化事業費補助金というのが4億円ほどありましたが、これが今回、事業 内容にないのですが、これはもう目標を達成したということで入っていないのでしょう か。

齊藤果樹・6次産業振興課長 その事業につきましては、企業参入を希望する企業から、国補事業等の 活用の要望があった際に起こしているということでございます。

> 昨年の部分につきましては、令和5年度で事業完了しない部分について、明許繰越し をさせていただいているところでございます。

## (農村地域防災減災事業費について)

名取委員 農62ページです。先ほど説明の中で、農村地域防災減災事業費ということで説明がありました。この事業が全て防災・減災に当たるのか分からないですけれども、能登半島地震を受けまして、今後、農業施設の耐震化ということも非常に重要な課題になるかと思います。ただ、前年度比ではそうあんまり変化がないかなと思いますが、今後、強化していく考え、また事業の特徴などありましたら、説明をいただきたいと思います。

浅川耕地課長 農政部におけます、農村地域における防災・減災対策については、農村地域の強靱化 に向けて強力に進めているところでございます。今後においても、防災重点農業用ため 池をはじめ、農村地域の様々な防災減災対策について取り組んでいこうと考えていると ころでございます。

名取委員 目的は分かったのですが、予算規模としては何か変化、強化したのでしょうか。

浅川耕地課長 農村地域の防災・減災対策費につきましては、令和5年度の補正予算でも一定額を確保してございます。令和6年度においては、地域ニーズに応じた箇所を選定しておりまして、その必要額を計上しているところでございます。

(高品質果実生産推進事業費について)

大久保委員 農の33ページで、高品質果実生産推進事業費の3のサンシャインレッドの早期産地 化推進事業費補助金についてです。今、生産農家も農業生産額が落ちないようにという ことに大変関心がありますが、具体的にどのぐらいのスパンを指しているのですか。

齊藤果樹・6次産業振興課長 早期産地化に向けましては、まずは苗木をしっかりと農家の方々に供給 していくことが重要ということで進めておりまして、具体的な生産量については、本年 度まだ数トンということでございますが、少しずつ苗木が成木化して、さらに苗木の供 給本数も増えるということの中で、なるべく早く生産量を増やすために産地化を図って いきたいということで、具体的な数字は申し訳ありません。持ち合わせてございません。

大久保委員 今、桃の生産者も一部植え替えています。植えても大体5年ぐらいしないと品質として売れないということで、需要と供給ですね。植えたいけど苗が間に合わない、そして

1本当たりの苗が少し高いのではないかという話も聞きます。植えたいという需要と、 供給の部分は把握されているのでしょうか。

齊藤果樹・6次産業振興課長 令和5年度につきましても、サンシャインレッドの代理供給を行ってまいりましたが、農業振興公社での生産本数が1,000本という中で、なかなか供給に追いつかない部分がございましたので、引き続き来年度に向けていうことで、供給量を2,000本に増やすことを考えてございます。

生産目標については、山梨県の新たな基本計画におきまして、令和8年度で100トンを目指して生産拡大を進めていきたいと考えてございます。

- 大久保委員 補助先が県農業振興公社ということです。JAとの連携についてどういったお考えで しょうか。
- 齊藤果樹・6次産業振興課長 オリジナル品種の生産拡大につきましては、県、それからJAで構成しますオリジナル品種ブランド化推進会議というところで、JA等の要望を取りまとめる中で生産供給を行ったり、また、栽培の手引等を活用しまして、早期に高品質な果実が取れるように連携を図っているところでございます。

(ソワノワール早期産地化推進事業費について)

- 大久保委員 農の35ページ、ソワノワール早期産地化推進事業についてです。去年ですか、峡東 農務事務所の担当者の方と試飲をさせていただいたのですが、商品として非常に大きく 伸びる余地があるのかなという感じがします。これもどのぐらいのスパンを考えている のでしょうか。
- 齊藤果樹・6次産業振興課長 ソワノワールにつきましては、令和6年度の当初予算でこの苗木の事業 を創設いたしまして、秋に初めて苗木が供給されるという段階でございます。できるだけ集中的にワイナリーさん、長期契約栽培農家さん等に植えていただきまして、生産量 を確保する中で、遅くとも5年後にはワインとして世の中に出るような目標で取り組んでいるところでございます。
- 大久保委員 あと、補助先が、醸造用ぶどう安定取引推進会議とありますが、これはどういった構成員で構成されるのでしょうか。
- 齊藤果樹・6次産業振興課長 各産地にございます協議会でございますが、基本的にはJAと、それから生産者の方を構成員とするところでございます。JAと生産者とワイナリーの入った協議会でございますので、希望するワイナリーさんにJAさんが契約栽培先を仲介するような形で機能をしている協議会ということになります。
- 大久保委員 赤ワインが売れるというのは極めて高度な技術だと思います。例えば、カベルネソー ヴィニョンとメルロの配分で味が変わってくるとか、ワイナリーさんならではのものす

ごいノウハウを持っています。ワイナリー全て、笛吹市であれば12ありますけれども、 ワイナリーさんとの連携・協議というのはどのようにされるのでしょうか。

齊藤果樹・6次産業振興課長 まずはソワノワールという名前を、日本中の方あるいは世界の方に知っていただくということが必要でございますので、ソワノワールでしっかりとした単品のワインを造って、山梨県のオリジナルとして売っていきたいと考えてございます。

生産量が増える中で、各メーカーさんの御努力によって、さらに高品質なブレンド等もやっていただければということがございますので、まずはソワノワールを売っていきたいと考えてございます。

(有機栽培技術確立事業費について)

大久保委員 マル新で有機栽培技術確立事業費、これは醸造用甲州ブドウと、白ブドウだと思いますが、白も赤も知名度をアップして、生産量を増やしていくということでしょうか。ワイナリーも海外へ進出して、KOJ(Koshu of Japan)や世界的なコンクールで金賞などを取っていますので、どちらかを少なくするのではなくて、ともに増産体制という理解でよろしいでしょうか。

齊藤果樹・6次産業振興課長 赤ワインにつきましては、先ほどのソワノワールをしっかり伸ばしてい きたいというところでございます。

それから、白ワインにつきましては、今、委員からお話がありましたが、KOJなどを通じて、国際的に非常に高い評価をいただいているということでございますので、しっかり山梨県の基幹品種として、これまで以上に取り組んでいきたい。そういった中で、世界的にオーガニックワインということで、有機栽培をした原料ブドウから造るワインが増えてきてございます。その波にいち早く日本で乗って、甲州の付加価値をより一層高めていきたいところで、この有機栽培に取り組むということにしているところでございます。

大久保委員 大変期待しております。ありがとうございました。

(やまなし食農菜園教育モデル実践事業費について)

向山委員 農の3ページで、金額は大きくないですが、やまなし食農菜園教育モデル実践事業費 ということで、予算概要だと2校モデル校があると書いてありますが、この小学校2校 をお伺いしたいと思います。

石川農政総務課長 モデル校2校ですけれども、来年度予定しておりますのが、北杜市立長坂小学校、 もう1校が都留市立禾生第二小学校となっております。

向山委員 とてもいい取組だと思いますけど、あんまり大きくやらないというのは何か理由があるのですか。どういう展開で今この2校に絞っているのか、今後の展開という中でお何いできればと思います。

石川農政総務課長 やまなし食農菜園教育モデル実践事業は、令和4年度からの事業でございます。令和4年度、5年度におきまして、モデル校をまず2校選定いたしました。これが、甲州市と、あと身延町の2校で、まず先行で実施いたしております。

モデル校は、各圏域に1校ずつを選定いたしまして、ここの取組をモデルに、それぞれの圏域の小学校に普及していくということで、4校を選定したという経過がございます。

- 向山委員 圏域ごとということなので、小学校だから市町村ごとに理解してもらって、各市町村 で県の事業を落とし込んで広げてもらうというような今後の計画のイメージでいいでしょうか。
- 石川農政総務課長 モデル校4校の取組につきましては、その取組の様子を動画で作りまして、これを DVDに納めまして、各市町村教育委員会にお配りして、各学校での学習の取組の参考 にしていただけるようなことを取り組んでおります。
- 向山委員 特に山梨の農業をつかさどる次世代の皆さんに対しての教育というところは、時にもっと大胆にやっていただいてもいいのかなと思います。来年度の予算額は限られていると思いますが、とてもいい取組だと思うので、教育委員会と連携してぜひ取り組んでいただきたいと思います。
- 石川農政総務課長 この取組も市町村教育委員会とも連携いたしまして、また取組に当たりましては、 県の出先機関からも作物の栽培指導も支援する中で、各学校への普及を図ってまいりた いと考えております。

(シニア世代就農促進事業費補助金について)

- 向山委員 次に、農の9ページのシニア世代就農促進事業費補助金なのですけれども、これも経年の事業だと思いますが、この281万1,000円で、シニア世代というと何歳以上で、どのくらいの方の参加を見込んでいるものかという目標値があれば、お伺いしたいと思います。
- 原田担い手・農地対策課長 シニア世代につきましては、50歳以上の方を考えてございます。5コースを、シニアの方の研修項目として設定してございまして、令和4年度実績でいきますと全体で54名の参加人数となってございます。過去の実績を見ましても、おおむね50名程度の参加人数です。
- 向山委員 若い方だけじゃなくて、シニア世代の皆さんにも広げていくことで、さらに発展して いき、移住にもつながると思いますので、ぜひ取り組んでいっていただきたいと思いま す。

(「おいしい未来へ やまなし」推進事業費について)

何点かにまたがりますが、例えば、農15ページの広報戦略というか、宣伝のところですけど、農15ページでいくと、このブランド強化プロモーション事業費958万円があって、その下の2、3は、これは県農畜産物販売強化対策協議会への補助ということで入っていて、その次のページが、農16ページで、4のエシカル農畜産物等消費促進事業費、これもプロモーション事業ですよね。富士の介は、これまた別の意味ですけど、プロモーション事業費、農の17ページに行くと、今度は、先ほど名取委員からもありましたけど、農畜水産物戦略的輸出拡大事業費ということで、それぞれあります。農の17ページの輸出のところは分かったのですけど、それぞれほかの、この農15ページのブランド強化プロモーション事業費あるいはエシカルのこのプロモーションというのは、それぞれ別の事業者がやるのかどうか、まず確認したいと思います。

成島販売・輸出支援課長 農の15ページの1番、ブランド強化プロモーション事業につきましては、「おいしい未来へ やまなし」の様々なプロモーションをこれまでも実施してきたところでありまして、今後、そのプロモーションをさらなる展開していくために、「おいしい未来へ やまなし」のウェブサイトのコンテンツの拡充、また、その発信力のあるウェブ雑誌等の情報発信等を行うものでございます。

2番の農畜産物販売促進活動支援事業費補助金におきましては、これは県とJAの関係団体で構成されます農畜産物販売強化対策協議会がございます。こちらで果実を中心としたフェアの開催、また市場でのトップセール等を行う事業費でございます。

農の16ページ、上の4、新規事業でありますエシカル農畜産物等消費促進事業におきましては、これまで4パーミル・イニシアチブやジビエ等をそれぞれ個別でPRをしてきたところでございますけれども、これをエシカル農畜産物消費拡大事業ということで、効果的にプロモーションを行うという形にしたものでございます。

藤本委員長 成島課長、確認ですけれど、向山委員から質問のあった、それぞれのプロモーション を行う事業者についてはいかがですか。

成島販売・輸出支援課長 これにつきましては、農の15ページの農畜産物の販売促進等活動支援事業 費補助金につきましては、これは県農畜産物販売強化対策協議会が実施主体となります。 その上の1番のブランド強化プロモーション事業費及び農の16ページのエシカル農畜 産物消費促進事業費につきましては、県で事業者を選定した上で実施してまいりたいと 考えております。

向山委員 いろいろなパターンでのプロモーションがあっていいと思いますが、予算がそれぞれ に散らばりすぎてしまって、それぞれにプロモーションしている。その全体の統括とい うのはどこか別部署がやるのか、それとも農政部だけで、その事業者ごとに連携をして、 別々の事業者が協議を持つ場があるのか、その辺はどういう調整をされていますか。

成島販売・輸出支援課長 ブランドプロモーションに関する事業におきましては、全庁的な取扱いとし

まして、地域ブランド推進グループが所管して全庁的な調整を実施しておりまして、全 庁的に効果的なプロモーションを行うというところで取りまとめ等を行っているところ でございます。

向山委員 長崎県政になってから、プロモーションの方法も変わって、いろんな角度からやられているのは承知していますが、一括でいろんなところに強力に発信するというよりも、別々になり過ぎると、その威力も半減してしまうのではないかなと危惧しています。素人考えだと同じ情報を一括的にどこかに集めて、そこから、農政部としたら農政部のプロモーションはここに任せてやるというほうが、一括でいけるというイメージになるのですけど、その辺はどう整理されているのか、確認をさせてください。

成島販売・輸出支援課長 今回のブランドのプロモーションに関しては、美酒美食ということで、県産 食材を使って、観光と連携する中で、農産物もPRしていこうという形で事業の方針が まとまっております。今回、幾つか事業立てをされておりますけれども、基本的には観 光文化・スポーツ部なりと連携する中で、事業の実施をしてまいりたいと考えてござい ます。

向山委員 他部局とも連携した中で進めていくと思いますけども、プロモーションの広告宣伝費だけ大きくなっちゃって、それが実際に実を伴わないとやっぱり厳しい声も出てくると思います。現状で、例えば富士の介も含めて、あるいは4パーミル・イニシアチブも、だんだんと浸透してきているのは、宣伝効果もあると思いますけども、こうしたものをより効果的に、費用対効果も見ながら、ぜひ、来年度以降も進めていっていただきたいと思います。

成島販売・輸出支援課長 委員御指摘のとおり、効果的な実施に向けて、他部局とも連携する中で、より生産者の所得向上につながるようなプロモーションを実施していきたいと考えてございます。

(第26回米・食味分析鑑定コンクール国際大会開催費補助金について)

浅川委員 農の50ページに、臨時事業で第26回米・食味分析鑑定コンクール国際大会開催費 補助金300万円とありますけど、これについて説明してください。

手塚食糧花き水産課長 この大会は、国内外の米を一堂に集め、その品質を審査して、そして、併せて 全国から参加する篤農家の皆さんと栽培技術や経営といったものの知識を意見交換しま す。そうすることで、参加された稲作農家の皆さんの経営の改善、所得向上を図ること を大きな目的にしている大会でございます。

浅川委員 こういう大会が今回、北杜市で開催されるということで大変喜んでおるところでござ います。

昨年の12月1日ですか、新潟県の津南町でこの25回大会が開催され、私も参加し

たのですが、全国から何千人という方がお見えになって、すばらしい大会だと思います し、また非常に経済効果もあったのだろうと思っておりますので趣旨などお分かりでし たら説明してください。

手塚食糧花き水産課長 今回の大会には、国内外からも出品されるということで、お米も5,000点を超える数が出品されます。そして、2日間で会場には延べ3,000人を超える参加者がいらしていると、非常に情報交換力の高い大会と捉えております。

こんな中で、参加される農家さんの知識力、経営力を向上していただく、ここが一番の大きな目標になると思いますし、そうすることで、稲作農家の所得向上が図られる、りいうことが大きな趣旨になろうかと思います。

浅川委員 この新潟の大会は5,000検体とかというふうに言われていまして、その中で山梨県からも何十検体か何百検体出されたと思いますが、ここで何か賞を受けましたか。

手塚食糧花き水産課長 全国的に金賞が42点出ておりますが、そのうちの1点、本県からも金賞を受賞しております。また、特別優秀賞、これは金賞に次ぐ賞でございますが、全体では6 9点、そのうち本県からは3点入賞しているというような状況でございます。

浅川委員 この大会を誘致するために、もう10年くらい前から、北杜の農業者の方がずっと進めてきた中で、今年の12月を見据えて、昨年の12月16日に北杜市で食味のコンクールをしました。そのときに、210点くらいの検体の中から、たしか24検体ほどを選んで、その中でランクづけをしていったのですが、県はこういったことを承知していましたか。

手塚食糧花き水産課長 今回の全国大会を北杜市で開催するということにあたりましては、3年前から 北杜市のほうで独自の大会を催して、下地をつくり上げた上で、全国大会を誘致される という動きがあるということを認識しておりまして、私ども県も、今回の市の大会の出 品点数がより集まるように、地元の生産農家さんに出品ができないかというところをし っかり働きかけをさせていただいてきたところでございます。

浅川委員 米については、特にこの峡北地域は大変な部分で、御承知のとおり、農林48号(よんぱち米)という米も生産されております。この前、現地調査もしたんですが、実は胴割れで大変な被害を受けており、暑さに強い米も今取り組んでいることも承知しております。峡北の地域の米をどうやって全国に発信していくのかも含めて、今回、昨年の12月の津南町には、農政部の方々も多く出席したことでもありますし、せっかくですから、大久保部長から、この取組に対しての前向きな支援の言葉を頂いて、終わらせていただきます。

大久保農政部長 まずは、この大会をしっかり成功させること、これが非常に大事だと考えております。 もちろん、実行委員会を担っていただきます北杜市さん、それから北杜市の観光協会さ

ん、さらにはJA梨北さん、そのほかにも関係団体の皆さんいらっしゃいますが、まずはしっかりとこの大会を成功させる。その大会の中で、山梨県産のブランド米の高品質な魅力をしっかりと県内外に発信ができますれば、いい循環として需要の拡大が起こり、私どもはさらにその生産体制も強化していくというように総合的に取り組んでいくことによりまして、いわゆる米産地の強化、ひいては山梨県の米振興、これをしっかり図ってまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※付託案件

※第37号 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件

質疑 なし

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

## ※所管事項

質疑

(コーポレートブランド「やまなし」の推進について)

名取委員 先ほ

先ほど向山委員がブランド戦略の関係で質問されました。それで昨年、補正予算などでは、全庁的に、一体的に取り組むという意味で、コーポレートブランド「やまなし」の推進という中でプロモーションが組まれていたかと思いますが、新年度はどうなったのでしょうか。

成島販売・輸出支援課長 今回の当初予算に当たりましては、その当初予算の査定の段階で全庁的な調整をした上で、予算編成を行っております。

名取委員 コーポレートブランド「やまなし」という事業名は、もうないということでいいですか。

成島販売・輸出支援課長 本年度の6月補正におきましては、まだ全庁的な調整前ということで、コーポレートブランド「やまなし」の予算という枠組みの中で予算計上いたしましたけれども、当初予算におきましては、それぞれの事業を調整した上での事業予算を計上してい

るところでございます。

名取委員 名称はなくなったということでいいですか。

成島販売・輸出支援課長 失礼しました。予算の課別説明書の計上に当たりましては、コーポレートブランドの予算という名称は使わないような形になってございます。

## 主な質疑等 企業局関係

## ※調査依頼案件

## ※第32号 令和6年度山梨県営電気事業会計予算

質疑

(営業収益について)

小沢副委員長 企業局9ページの営業収益の電力料金の内訳として計上されている、容量市場収入に ついて、どういったものか御説明いただければと思います。

村松電気課長 電力につきましては、これまで長期基本契約により東京電力に売電してきましたが、 電力システム改革により電気の価値を4つの価値に分割しまして、様々な事業者と取引 ができるようになりました。このうち、容量市場につきましては、将来の供給力を確保 することを目的としたもので、その取引による収入になります。

小沢副委員長 市場では価格が変動することが考えられると思うのですが、容量市場の収入として、 今回、5億7, 726万4, 000円については、確実に受け取れるのかどうか、お伺いします。

村松電気課長 容量市場につきましては、実受給年度の4年前に供給力の価格を決めるオークション が開催されることとなっております。

今回、予算に計上した容量市場の収入は、令和2年度のオークションにて決定をしております。また、実受給年度では、発電所が一定の出力以上で発電し続けることが要求されておりまして、年間を通して安定した電力供給をすることで確実に受け取ることができます。したがって、これからも電力の安定供給を第一に、発電所の維持・管理に努めてまいります。

小沢副委員長 容量市場で取引していく中で、電力の安定供給が第一だということで、これからもしっかりと取組をしていただきたいというところですが、安定供給のための取組について、 どのような取組をされているかお伺いします。 村松電気課長 電力の安定供給のためには、常に設備の状態を良好に保つ必要があります。職員による日常設備の点検、また、それに加えまして、発電所の老朽化が進んでいることから、 長期改修計画に基づき、計画的に必要なリプレースや修繕を行い、施設の健全性の確保 を図りまして、電力の安定供給にしっかり努めていきたいと考えております。

向山委員 まず、根本的なところですけど、この営業収益が昨年に比べて大幅に増えているとい うところについて、どの程度変わっているかというところを確認させてもらいたいと思 います。

村松電気課長 今回、電力料金につきましては、競争入札等により売電先を決定させていただきました。 売電先の結果、各単位につきましては、契約上の守秘義務ということになっております ので、全ての項目については公表できませんが、おおむね1.5倍の収入ということで す。単価につきましても、平均としてはその程度上昇しております。

向山委員 改めて金額で見ると大きい金額になりますので、今後またこの中での予算の編成にぜ ひ生かしていただければと思います。

#### (事業外収益について)

加えて、新エネルギーシステムのほうでの太陽光発電の売電施設料金が、そんなに大きい金額ではないのですが、昨年に比べて500万円ほど減少している要因等をお伺いしたいと思います。

宮崎新エネルギーシステム室長 実証試験用太陽光発電所の売電収入につきましては、単価自体はFIT制度を適用しておりますので変わっておりません。発電量につきましては、直近の電力実績を見ながら予算を立てておりますので、若干落ちてきたという傾向でございます。

向山委員 発電量が落ちているというのは、天候の問題なのか、それとも機器の問題なのか、そ れはどういう予測で、減っているのでしょう。

宮崎新エネルギーシステム室長 まだ建設して10年足らずでございますので、機器の劣化等について は考えにくいと思っております。ですので、天候の影響によるものと考えております。

向山委員 もう一つ、エネルギーシステム研究開発ビレッジの入居料ということで、これは大き い収入額で増えていますが、稼働してみて1年たって、実際に入っている皆さんの、評 価というか、評判というか、こういう改善点があるとか、こういう補修をしてほしいと か、今ある現状で、要望等で頂いているところがあれば、確認させてもらいたいと思い ます。

宮崎新エネルギーシステム室長 建設した当初に比べて、要望を頂いて改善した点としては、各共通フロアのカーテン、ブラインドの設置等いたしまして、利便性の向上等を図ってきていま

す。それ以外は、まだ新しい施設ですのでそれほど施設の改善要望等は頂いておりません。

向山委員 日本の最先端の方々の研究が行われているところですので、環境改善にも適宜努めて いただきながら、来年度も進めていただきたいと思います。

(資本的支出について)

名取委員 12ページの資本的支出について伺います。項目の中で、投資有価証券の購入費用があります。これは、前年度は見当たらなかったのですが、目的、経過等を教えてください。

三嶋企業局総務課長 企業局といたしましては、健全な経営を達成するということの目的の中で、可能な限り、いわゆる運用というものを効果的に図って収益を上げていきたいというところを考えたところでございます。その上で、特に、今回予算計上させていただきました22億円につきましては、将来、発電所のリプレース等で支出が予定をされている金額ではございますけれども、逆に言いますと、そこまでは支出の予定がないというお金につきまして、ぜひ効果的に運用をして、少しでも収入につなげたいということで、今回、有価証券の購入を図ってまいりたいということで、予算計上させていただいたものでございます。

名取委員 これは確実に増えていくと考えていいでしょうか。

三嶋企業局総務課長 有価証券での運用につきましては、例えば大口定期預金等による運用に比べます と、確実に収入につながるものだと考えてございます。

(収益的収入及び支出について)

名取委員 次に、14ページの電気事業会計の収益的収支の収入・支出に関わるんですけど、東京都との関係です。先ほど説明があったように、東京都が費用負担するということで、収入も支出も同じ額だという説明でしたけど、これは、東京都で導入後はもうそこで完結してしまうのでしょうか。本県への収入的なものというのは一切ないのでしょうか。

宮崎新エネルギーシステム室長 完成後は水素の製造を行います。その水素の製造については、東京都 に利用していただきますので、その対価として水素代金を頂く予定になっておりますの で、そういったものが入ってくると考えています。

名取委員 それはいつ、何年度から見込まれるのでしょうか。

宮崎新エネルギーシステム室長 東京都の都有地に設置をします P 2 G システムの完成については、来 年度末としておりますので、実際に収入として入ってくるのは、本格的には令和7年度 からと考えています。 討論なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

## ※第34号 令和6年度山梨県営地域振興事業会計予算

質疑

(営業収益について)

向山委員

指定管理者が変わって、また2年目に入るということですけれども、聞いている話だとゴルフ場がかなり好調で、今、黒字の勢いでというところですけど、この見込数が昨年に比べて6, 000人、令和4年度に比べれば1万4, 000人近く増えている状況についてお伺いしたいと思います。

三嶋企業局総務課長 ゴルフ事業につきましては、今年度指定管理者変更に伴いまして、新たなサービスとして、平日のプレー料金を割引いたします県民割という制度を始めまして、それが非常に好評を博しております。実績といたしましては、今年度につきましては、ほぼ前年度並みの実績というところで推移をしてございます。

今後につきましても、指定管理者といたしましては、かなり手応えを感じているということで、この制度がより周知をされて皆様に浸透していけば、さらに利用者の数が増えていくだろうという見込みの下、数字を立てさせていただいているところでございます。

向山委員

いろいろなノウハウと、手法も持っている指定管理者ですので、ぜひ官民で協働して、 ほかの県有施設や民間施設とも協力しながら、ゴルフ場以外のところの利用者数も伸ば していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(利用人数について)

名取委員

同じく5ページで、今のお話とも関わりがあると思うのですけれども、そのほかのキャンプ場や、レストランの利用人数はちょっと減少の見込みになっているんですけど、ここはどう考えているか教えてください。

三嶋企業局総務課長 まず、レジャー事業につきましては、屋内プールの跡地に子供向けの屋内遊戯場 整備を新たにいたしまして、新たな取組として行っておりますけれども、利用者数等に つきましては、現在のところ前年度の実績に届いていないという状況がございます。

また、レストラン事業につきましても、指定管理者の撤退などによりまして、特に今年度につきましては団体旅行の誘致は、滑り出しがかなり早いものですから、なかなか誘致が進まなかったというところもございまして、利用者数等が前年度実績に達してい

ないという状況がございます。

来年度の目標につきましては、こうした前年度の実績というものも踏まえまして、当然、指定管理者につきましては、今年度が初年度ということで、来年度以降も工夫を凝らしながら、取組を進めていただくこととしておりますけれども、今年度の実績等も踏まえまして、現実的な数字というところでの目標設定をさせていただいたというところでございます。

名取委員 詳しい事情は分かりませんが、キャンプなどは、今、ニーズも上がっている分野なの かなと思います。何か指定管理者のほうで新たな取組とか、展開といったところの考え はありますか。

三嶋企業局総務課長 キャンプにつきましては、特にコロナの時期につきましては、やはりアウトドア 志向が高まりまして、キャンプを利用される方が非常に多くなったという現状がございます。ただ、今年度につきましては、コロナの5類への移行もございます中で、レジャー の幅も広がって、キャンプに集中をしていた方々も、ほかのレジャーに向かっていると いう状況もございまして、前年度、令和4年度につきましては、平日も含めたキャンプ の利用が非常に多かったという状況もございましたが、今年度につきましては、平日利 用が若干落ち着きを見せるという中で、特に、あと土日とか、あるいは連休等につきましては、現状も予約が取れないような状況が続いております。

そういうところを踏まえまして、指定管理者では、来年度は、特にキャンプのほうは 収容の人数、キャパシティーを増やして、土日、休日を含めたニーズにしっかり対応し ていきたいというところで、取組を進める予定としてございます。

浅川委員 毎回言っているのですけど、地域振興事業で、丘の公園につきましては、指定管理というのが、平成16年からかな、4年で決まってきています。実は今、指定管理者はかなり大手でございまして、かなり大がかりな投資をしております。私は去年9月の代表質問でも発言をさせていただきましたし、度々言っていますが、この指定管理制度、もうちょっと期間を伸ばす方法も提案をしていただければいいかなと思っております。そうしないと、指定管理者が腰を落ち着けて投資というか、事業化ができないと思いますので、これは公営企業管理者、よろしくお願いします。

村松公営企業管理者 丘の公園につきましては、現在の指定管理者におきましても、指定管理を開始するにあたりまして、大きな投資をしていただきまして、施設のリニューアルなども行いながら、初年度を管理していただいたということでございます。

やはり、指定管理者におきましても、ある程度の投資をしていただくということは、 しっかりそれを回収して、さらに施設の魅力向上に再投資をしていただくというような 好循環のサイクルを行っていただくことが極めて重要だと思っております。現在、この 指定管理者制度全般を所管いたします総務部を中心に、指定管理期間の更新を迎える施 設から順次対応が図られていると承知しておりますので、企業局といたしましても、丘 の公園の経営の状況でありますとか、あるいはその投資の状況、指定管理者からの聞き

取りなどを踏まえまして、丘の公園としてしかるべき管理期間が設定できるように、しっかり対応してまいりたいと思っております。

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

その他 ・明3月6日午前10時に委員会を開き、産業労働部・労働委員会関係の審査を行うこと とした。

以 上

農政産業観光委員長 藤本 好彦